

喜多方

第64号
2026年2月

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報広聴委員会



新しい農業のかたち
地域を支える4法人の挑戦

12月定例会 議員期末手当増額を見送る修正動議可決

議案審議・委員会審査 6~7

一般質問に15名が登壇 8~15

請願・陳情の処理経過 16

物価高騰対策予算可決(臨時議会) 19

特集 おじやまします市議会です

高齢化や担い手不足が進む中でも地域の農地を守り次世代へつなごうとする挑戦があります。今号では市内4法人の声から喜多方農業の今と未来を見つめます。… 2

特集 おじやまします 市議会です

— 4つの法人に聞く 地域農業を未来へつなぐ挑戦 —

農業者の高齢化や担い手不足、経営環境の変化など、地域農業は大きな転換期を迎えています。こうした中、市内では、法人として地域の農地を守り、次世代へつなぐ取組が進められています。今回は4つの法人に設立の背景や現在の課題、そして未来への思いを伺いました。

① 農事組合法人せきしば明来里 — 集落の力を一つに 農地を未来へつなぐ法人 —



A Q 法人を設立した経緯は。
個々の農家だけでは農地を守り切れなくなり、集落全体で支え合う必要を感じ、法人化しました。

A Q 現在の営農の特徴は何ですか。
水稻を中心、作業の共同化と機械利用の効率化を進め、安定した生産を心がけています。

A Q 施設整備で工夫した点は。
水稻を中心、ネギや麦など複数品目を組み合わせ、リスク分散を図りながら営農しています。

A Q 現在の課題は何ですか。
地域農地を守り、経営を安定させるため、集落営農を発展させる形で法人化しました。

A Q 作業動線を意識し、長く使えることを重視しました。少人数でも対応できる配置としています。

A Q 担い手不足と高齢化への対応、特に繁忙期の人手確保が大きな課題となっています。

A Q 今後の展望を教えてください。
地域農業の受け皿として役割を果たし、次世代につながる営農を続けたいと考えています。

② 株式会社夢ファームむげん — 共同の力で切り拓く 持続可能な営農モデル —



A Q 法人化の目的は何か。
地域農地を守り、経営を安定させます。

A Q 営農内容の特徴について教えてください。
水稻を中心、ネギや麦など複数品目を組み合わせ、リスク分散を図りながら営農しています。

A Q 施設整備の効果は。
水稻を中心、ネギや麦など複数品目を組み合わせ、リスク分散を図りながら営農しています。

A Q 技術面での取組はありますか。
乾燥調製施設の整備により、作業の省力化と品質の安定につながっています。

A Q 今後の課題と目標は。
直播栽培や品種の見直しなど、新しい技術を取り入れ、省力化と安定生産を進めています。

A Q 今後の課題と目標は。
後継者や雇用の確保が課題で、長く続く法人経営を目指しています。

③ 有限会社大和川ファーム — 無理なく長く 地域で支える農業のかたち —



A Q 設立の背景を教えてください。
高齢化が進む中で、地域全体で農地を守る必要があると考え、法人を設立しました。

A Q 主な営農内容は。

水稻（酒米・うるち米）とソバを中心とした営農に取り組んでいます。また、ソーラーシェアリングへの取組も行っています。

A Q 経営で大切にしていることは。

A Q 現在の課題は何ですか。

A Q 今後の方向性を教えてください。

A Q 担い手不足と、機械更新に伴う費用負担が課題となっています。

A Q 地域農業の受け皿としての役割を果たし、安定した営農継続につなげています。

④ 株式会社会津産直センター — 小麦が拓く可能性 地域農業の新たな挑戦 —



A Q 小麦生産に取り組んだ理由は。
水稻単作に依存せず、作業分散と経営の安定を図るために、小麦生産に取り組みました。

A Q 整備した施設の内容は。

小麦乾燥調製施設や汎用コンバインなどを整備し、省力化と品質向上を進めています。

A Q 小麦生産のメリットは。

A Q 現在の課題は何ですか。

A Q 今後の展望を教えてください。

A Q 小麦に関する地産地消を推進し、地域産業との連携を深めていきたいと考えています。

— 現場の声を市政へ — 取材議員コメント

4法人それぞれの取組は異なりますが、共通しているのは「地域の農地を守り次世代につなぐ」という強い思いです。市議会としても、現場の声を政策に反映し、農業を支える環境づくりに努めています。

- 山口文章 委員 現場の声に触れ地域農業を守る取組の重みを実感しました。議会としてこうした努力を支える役割を果たしていきたいと思います。
- 小島雄一 委員 法人ごとに形は違っても地域を思う気持ちは共通していました。取材で得た声を市政にしっかり生かしていきたいと考えています。
- 小林時夫 委員 現場で重ねられている工夫と努力に大きな力を感じました。今回の取材が地域農業への関心につながれば幸いです。



9月定例会で上程された決算議案について、その認定審査のために決算特別委員会を設置。令和7年10月8日から20日までの休会を除く5日間の日程で審査を行い、意見を付して本決算を認定すべきものと決定しました。審議の内容を中心にお知らせします。

令和6年度決算認定

| 11/27 | 10/8~20 | 9/19 | 9/4 | 決算審査のながれは? |
|-----------------------------------|---|---|---------|------------|
| 12月定例会開会 決算特別委員長報告 本会議採決、認定 | 決算特別委員会 決算書や成果報告書、その他必要な資料を基に審査 委員会採決 | 決算議案上程 決算特別委員会設置(9名) 決算議案の審議を委員会付託 9月定例会閉会 | 9月定例会開会 | |

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 佐原 正秀 |
| 副委員長 | 五十嵐吉也 |
| 委 員 | 坂内まゆみ |
| 委 員 | 上野利一郎 |
| 委 員 | 小島 雄一 |
| 委 員 | 矢吹 哲哉 |
| 委 員 | 小林 時夫 |
| 委 員 | 齋藤 仁一 |
| 委 員 | 山口 和男 |

決算の状況

歳入総額 412億 9,145万4,704円

歳出総額 405億 5,475万2,628円

歳入歳出差引額 7億 3,670万2,076円

決算特別委員会での審査意見（要約）

決算特別委員会は、令和6年度喜多方市一般会計歳入歳出決算、下水道事業会計決算（剰余金の処分）、水道事業会計決算（欠損金の処理）の3議案について、監査委員の決算審査意見等を踏まえ、慎重に審査を行いました。

その結果、計数的な誤りは認められず、いずれも概ね適正に執行されているものと判断し、一般会計決算は認定、下水道事業会計及び水道事業会計決算は承認・認定すべきものと決定しました。

審査においては、収入・支出の妥当性や事業の費用対効果、市民サービスとしての有効性などを中心に質疑を行い、本市の依然として厳しい財政状況が改めて共有されました。その上で、財政健全化に向けた強力な取り組みの必要性とともに、産業振興や雇用の確保、物価高騰や原油価格の上昇による市民生活への支援、防災・減災対策の充実など、将来を見据えた施策の重要性が指摘されました。

今後は、社会情勢の変化を的確に捉え、公平性・透明性を確保した事業執行に努めるとともに、事業の優先順位や必要性を厳正に見極め、費用対効果を重視した行財政運営により、持続可能な市政と市民福祉の向上を図ることを求めるものです。



本会議での委員長報告

決算特別委員会での Q & A

5日間にわたる審査において、129項目の請求資料を基に質疑が行われました。(※)総括質疑の一部をお知らせします。

※総括質疑とは、各所管事項の審査、質疑を踏まえ、再度確認すべき案件や政策的な事項について市長に質すものです。
決算特別委員会の総括質疑については喜多方市議会ホームページ(<http://www.city.kitakata.fukushima.jp/>)で公開しています。



総務 財政指標の悪化と改善策

問 経常収支比率、将来負担比率、実質収支比率、財政力指数が悪化している。今後、これらの指標をどのように改善していくのか。

答 人件費や公債費、公共施設の維持管理費などの固定的経費が経常的収入の大部分を占め、政策的経費は基金繰入に依存している状況にある。今後は「財政健全化プラン」に基づき、事務事業の精査・見直し、経常経費の削減、歳入確保に取り組み、持続可能な財政運営を図っていく。

総務 住民自治組織のあり方

問 人口減少が進む地域において、従来の行政区を超えた住民自治組織の役割と方向性をどのように考えているのか。

答 地域課題の解決には、市民どうしや市と市民が連携する協働の取組が不可欠である。モデル事業の成果や課題を検証しながら、持続可能な住民自治組織の在り方について検討していく。

総務 財政調整基金・減債基金減少の要因

問 財政調整基金及び減債基金が大幅に減少している主体的要因は何か。大型公共事業の見直しを検討すべきではないか。

答 新型コロナウイルス感染症対策、豪雨・豪雪災害への対応、物価高騰など、想定外の財政需要が短期間に集中したことが主な要因である。今後は大型事業を含め事業全般を精査し、基金残高の回復に向けた財政健全化を進めていく。

総務 会計年度任用職員の勤務形態

問 会計年度任用職員の勤務形態について、再度見直しが必要ではないか。

答 業務内容や業務量を踏まえ、勤務形態の見直しを行ってきた。今後も実態を把握しながら、適切な勤務形態となるよう努めていく。

総務 労働基準法に基づく労働時間の遵守

問 時間外労働の実態を踏まえ、労働基準法に定められた労働時間の遵守と、業務量に見合った人員体制を整備すべきではないか。

答 時間外勤務の縮減に向け、事前命令の徹底や業務の見直しを行っている。今後も適正な人員配置と業務改善を進め、職員の健康管理と働きやすい職場環境づくりに努めていく。

総務 国民健康保険世帯の子どもの保険税減免

問 国民健康保険世帯では子どもにも均等割がかかるているが、減免できないか。

答 保険料水準の県内統一を控えており、市独自の減免措置は難しい状況にある。引き続き、国や県に対し子育て世帯の負担軽減を要望していく。

文教厚生 不登校児童・生徒への対策

問 不登校児童・生徒が増加する中、所管課を越えた総合的な教育方針を打ち出すべきではないか。

答 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒や家庭に寄り添った支援を行っている。今後も市・学校・家庭・地域が一体となった支援体制の充実に努めていく。

文教厚生 複合施設2期工事の進め方

問 複合施設2期工事は、財政健全化プラン達成後に取り組むべきではないか。

答 財政健全化プランや中期財政計画の進捗を踏まえ、事業内容やスケジュールを精査しながら、慎重に対応していく。

産業建設 都市公園整備事業について

問 都市公園整備事業費が減少する一方で、労務費や資材価格が上昇している。今後も同水準のサービスを提供するため、工事費の増額が必要ではないか。

答 労務費や資材価格の上昇を踏まえ、事業内容や優先順位を精査しながら、必要な予算の確保に努めていく。

議員期末手当増額を見送る修正動議可決

令和7年第8回12月定例会は、11月27日(木)から12月11日(木)までの15日間の会期で開催されました。

市長提案により令和7年度補正予算案12件、条例案14件、その他5件が提出されたほか、請願6件、陳情6件、議会案8件、動議1件が提出されました。

令和7年度12月補正予算

| 会 計 | 補 正 額 | 補正後の総額 |
|-----------|--------------|---------------|
| 一 般 会 計 | ▲1億5,675万7千円 | 278億9,614万4千円 |
| 特 別 会 計 | 1億3,475万6千円 | 116億7,946万6千円 |
| 下水道事業(収入) | 0円 | 18億4,985万4千円 |
| // (支出) | ▲279万2千円 | 21億2,613万4千円 |
| 水道事業(収入) | 0円 | 15億3,322万円 |
| // (支出) | 2,120万7千円 | 20億1,360万7千円 |

12月定例会

【総務常任委員会】

12月定例会における 議案審議・委員会の審査から

DX化で事務委託の削減

本年度予算における市税の収入は50億3000万円余であり、予算全体の18.9%を占めている。

この市税の徴収のため、賦課事務経費として682万2000円が計上されているが、今回の補正予算において616万2000円が減額となっている。

この内容について複数の議員から質疑があった。

問 減額は予算全体の8%ほどになる。その内容と理由について伺う。

答 この補正の内容は3件の業務委託料の減額が含まれている。1件は固定資産税の評価替えに係る標準地の鑑定評価事務委託分として415万7000円の減額、2件目は固定資産評価に係る標準宅地時

点修正業務委託で27万5000円の減額、さらに給与支払い報告書の提出において紙による提出から電子データによる提出増加に伴い、職員による入力対応により委託を行わず直営として157万4000円の減額とした。

問 大変良い取組であると評価するが、他の取組でも可能ではないか。

答 今後も委託内容を精査して対応を検討する。



有害鳥獣捕獲経費の増額補正

有害鳥獣、特にクマについては全国的に人里への出没件数や人身被害、農作被害が尋常でない状況にあり、昨年11月に市内でも市街地の民家や保育施設付近に出没し、県内初の緊急銃猟適用となつたことは記憶に新しい。

12月議会定例会では鳥獣被害対策実施隊の捕獲報償費をはじめとした関連経費の補正予算に加えて国のクマ被害対策パッケージ経費についても可決した。

田である。内訳はクマ成獣116頭、イノシシ成獣87頭、幼獣24頭、シカ成獣7頭、サル成獣8頭として積算し、差額は一般財源を充當する。

問 実施隊員数と分隊の編成はどのようになつているのか。

答 12月現在は84名おり、7分隊で編成している。

問 急速に捕獲頭数が増えている中で、実施隊への報償費について速やかな支払いはできないのか。また、報償費については分隊の取扱である。分隊間で統一されているのか。

答 実施隊からの早期支払

問 実施隊の捕獲報償費は総額438万6000円である。そのうち351万6000円は県交付金であるが、積算方法と差額はどうのように補っているのか。

答 ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカの成獣については1頭につき2万円、二ホンザルの成獣については1頭1万6000円としている。幼獣はクマとイノシシが対象で4000

大雪農業災害特別対策事業の減額補正

令和7年2月の大雪により被災した農業者等の経営継続による産地の維持に向け、農畜産物の生産に必要な施設の復旧等の事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付しており、対象は令和7年2月4日以降の大雪による農業災害であった。

12月定例会では、2億1780万6000円の減額補正（予算執行率23・8%）について議論された。

問 事業の大幅な減額の理由は。

答 初時は281棟で、2億8585万7000円の予算で計上したが、281棟のところ98棟になってしまった。施設の撤去も

実施隊からの早期支払いの要望はないが、国からの交付金について追加要望をしているところであり、3月に整理していきた。また、報償費について分隊間で扱いに乖離がある場合は調整するとともに、扱いについては全国の動向を注視していく。

ら事業を進めたところ、農家の方々が自力復旧の方・復旧せずやめる方・ハウス栽培から露地に切り替えた方などが約半数いたのでこのような結果になった。

問 被害を受けた方々に対して事業の説明、PRなど具体的な周知方法は。

答 4月臨時議会で予算議決後、6月上旬から全被災農家の方に通知、意向確認、事業活用へ向け相談会などを実施した。特別にブースを設け担当職員が懇切丁寧に説明し、農家の意向調査を行った。9月になり、意向を明確にしていい農家の方々に対し、電話で個別の連絡を行った。10月に相談が1回もなかつた。農家に対して、もう一度郵送でもって再通知を行つた。11月も電話による個別の連絡、また連絡の取れない方もいるので、再度電話で十分に説明・相談等は尽くしたつもりである。

【文教厚生常任委員会】

喜多方市政のココが知りたい！

一般質問

一般質問は、市政全般についての市の方針を質すものです。

12月定例会の一般質問は12月1日～12月4日までの4日間行われ、15名の議員が登壇し、市民の皆さん的生活に関わる行政全般について質問をしました。

掲載の文面は各議員の自己編集として、質問した項目の中から1項目程度を要約しております。（すべての項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、会期中はインターネットで中継を配信しています。）

※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。

一般質問



市内直近の熊の捕獲数は

市長 11月25日現在で245頭である。熊わなで80頭、誤認で165頭捕獲している

山口 文章 議員



問
市内の今後の対策は。
答
通学路の熊対策と
熊出没状況等から
関係機関・学校・
保護者との連携を図
り、児童生徒の安全確
保の為、スクールバス
など柔軟に対応してい
く。また今後も捕獲の
継続と誘引物対策の実
施。今後は鳥獣被害対

問
急銃猟の経緯は。
答
住宅地の木の上に
熊目撃。花火追払いを
実施したが住宅地付近
で出没・潜伏を繰り返
し、追払い困難と判断。
熊わな2台を設置し16
日早朝に捕獲した。周
辺規制を行い、安全確
保の上で緊急銃猟によ
り駆除した。

問
11月16日実施の緊急銃猟の経緯は。
答
11月14日・15日に

策実施隊の処遇改善も
含め関係機関と連携し
適切に対応する。



▲山口議員が誤認捕獲した熊

問
ごみ集積の課題解
決は。
答
本市で配布してい
る「家庭ごみの分
け方・出し方」の記載
内容の見直しを検討す
る。また、ごみを出す
時間帯も地域の実情に
合わせた搬入開始時間
に変更可能である。今
後は排出量やリサイク
ル率など、ごみ減量化
の個別記事として広報
等に掲載していく。

中学校統合と育みの丘構想案は分けて議論すべきではないか



齋藤
仁一
議員



市長 育みの丘構想案、山都中ではスペースが狭い

問 11月18日に行われた第2回山都中学校統合及び高郷中学校統合準備委員会において、山都中学校の耐震工事の有無について、教育委員会はやっているとの答弁をしているが、旧山都町時代を含めその事実がないと思うが、やったとすればいつやったのか、また、山都中学校は1986年の建築なので1981年に改正された新建築基準法（震度6強）の地震でも倒壊を免れるに合致した建物と認識しているが間違いないか。



▲山都中学校

回統合準備委員会での教育委員会の答弁は誤りなので、次回お詫びして訂正する。

問 中学校の統合と育みの丘構想案は、分けて議論すべきと考

えている。統合場所が旧耶麻農業高校になると、山都中、高郷中が空き校舎になる。公共施設の在り方の見直しからも逸脱していることにならないか。

答 今、統合中学校の場所を協議している段階である。育みの丘構想を山都中学校に持つていった場合、スペースが狭いので実現できない。

記念物に指定されているが、生息地は管理が不十分でイトヨは絶滅しているものと思われる。岩月町稻村にはイトヨが確認されているが、イトヨはトゲウオ科の魚で背びれに3本のトゲがあることから「トゲチヨ」と呼ばれる。全長5～6センチ、淡水域で一生を過ごす「陸封型」に分類され、絶滅危惧種で「ふくしまレッドリスト」になっている。有志の一部にイトヨを復活させる里帰りプロジェクトも

本市天然記念物イトヨの生息地の環境整備をどう進める



市長 生息地の調査を生態学研究者に協力を得て対策を図る

佐原
正秀
議員

問 喜多方市は県内でも数少ないイトヨの生息地もあり、押切川公園におけるイトヨの生息地は、平成14年12月12日に市の文化財保護条例により天然記念物に指定されているが、生息地は管理が不十分でイトヨは絶滅しているものと思われる。岩月町稻村にはイトヨが確認されているが、イトヨはトゲウオ科の魚で背びれに3本のトゲがあることから「トゲチヨ」と呼ばれる。全長5～6センチ、淡水域で一生を過ごす「陸封型」に分類され、絶滅危惧種で「ふくしまレッドリスト」になっている。有志の一部にイトヨを復活させる里帰りプロジェクトも

答

押切川公園におけるイトヨの生息地の整備は、イトヨが生息するために必要となる水質、水量、水温、植生の状況などの条件を改めて確認し、現在の生息環境における課題を的確に把握することが必要と認識している。そのため有識者の意見や専門的知見を得ながら先人が残した宝を後世にも残すため、環境を整備し、子ども達に見せることのできる対策と教育の一環として取り組んでいく。



イトヨ(トゲウオ科の魚)

渡部
忠寛
議員

ふるさと納税を強力推進し早期に財政健全化を実施すべき

市長 事業者との連携・返礼品増・PR戦略を強化し寄附額増を目指す

ふるさと納税寄附額増は最重要事業である。昨今、普通交付税が減額している中で予算の圧縮を行えば、時代の変化に応じた市民ニーズに応え難くなる懸念は拭えない。

この度、宮崎県新富町・川南町に赴き、取組や戦略について学ぶ機会を得た。2町の前年度寄附額は、21億円。49億円という中で、本市は1億6244万円に留まっている。2町に共通していることは、ふるさと納税と観光事業を中心に強い事業展開を打ち出し、寄附の一部を翌年度の事

ふるさと納税寄附額増は最重要事業である。昨今、普通交付税が減額している中で予算の圧縮を行えば、時代の変化に応じた市民ニーズに応え難くなる懸念は拭えない。

豊かな財源の獲得は全市民の幸福に繋がることから、この難局を乗り越えるため、積極的に実行されたい。

開拓や磨き上げを図ることともに、首都圏等でのシティプロモーションなど、本市の魅力と本市產品のPRに努めていく。

本市財政健全化プランの主目標である財政調整基金（市預金）15億円の達成には、

国都市部への強力なPRであり、2町の返礼品の主戦力は地場產品である中で、喜多方市には引けを取らない特産品や資源が豊富にある。

業財源として、まちの諸課題を解決する事業に集中投資しており、結果、好循環となる。ポイントは、高意欲の職員を複数配置し、定期便等を含む返礼品数の増と事業者との商品開発やブランド化、全



ツキノワグマの人的被害防止対策は

市長 人身被害の恐れの場合は捕獲による駆除を行った

後藤
誠司
議員



ツキノワグマの集落への出没を抑制するため、未利用果樹等伐採支援事業を継続して実施するとともに、放置された柿や栗など、ツキノワグマの誘引物の除去を推奨している。

ツキノワグマの危険鳥獣を駆除するため、可能となる緊急銃猟の案件は、

今年は全国的に熊の出没や被害が多発している。本市でも人的被害が発生しており、市民の安全安心確保の観点から対策強化が必要であるが、人的被害防止の対策は。



▲箱わなのツキノワグマ

市街地にいる熊等の危険鳥獣を駆除するため、可能となる緊急銃猟の案件は、

11月14日から15日にかけて、松山町に出没したツキノワグマを迅速かつ安全に排除するため、15日に箱わなを設置し、16日に捕獲駆除をした。



▲箱わなのツキノワグマ

財政健全化のために「ふるさと納税」は戦略を持つべき



市長 本年度よりふるさと納税推進室を設置し体制を強化した

遠藤 吉正 議



問 今後3年後に年間
10億円の目標を立てて戦略を図るべきではないか。

問 現在、ふるさと納税は、企画部門で所管しているが産業部門へ移行をすべきではないか。

答 本年度より企画課内に、ふるさと納税推進室を新たに設置し体制を強化していく。

本年度は、10月までの寄附実績が昨年度よりも増加していることから現在の体制を継続していいく。

問 令和7年度のふるさと納税の状況は

への訪問、帰省時期に
PRチラシを全戸配布、
インスタグラムでの周
知、過去に寄附してい
ただいた方への定期的
な情報発信、また、ふ
るさと納税ポータルサ
イトで検索した際に上
位に表示されるようす
夫する。また、首都圏
でのプロモーション等
本市のPRを行いながら
より多くの寄附が集
まるよう努力する。

・宮崎県の家庭教育支援条例に学ぶべきではないか



市長 先進的取組を研究して家庭教育支援を充実させる

小島 雄一議員



いて、高い出生率のひとつ的原因になつてゐると思つ。

問 本市に取り入れら
れる内容があるか
答 本市では公民館に
おいて子育て支援
の講座を行つており、
宮崎県の取組を参考に
講座の充実を図りたい
問 同県五ヶ瀬町は人
口3000人程度
の山あいの小さな町だ
が、4校の小学校を維
持して地域のひと・も
の・ことを活用して独
自の体験学習を活かし
た教育を行つてている。
学ぶ事はないか
答 五ヶ瀬町の少人数
校がひとつの学校
に集まり授業を行う
「G学習」や「家庭教
育5ヶ条」は児童生徒
の心身の成長のための
新しい取組であり、本
市の教育に活かしてい
きたい。

この条例は、家庭教育を「家庭だけの責任にしない」ことが明確化され、社会全体で子育てを支えるという理念が掲げられて いる。また、親になる前の学びを規定してい る点は先進的な条例である。社会全体で応援 する仕組みが構築されて

問 宮崎県の合計特殊出生率は1・43で全国3位である。常に上位である。全国平均は1・15で福島県も同じであり、かなりの差がある。その背景に条例制定後10年になるが条例に基づき、親・学校・地域・行政・事業者まで役割が決められて、それに対して手厚い支援策が具体化しているが、どう思うか。

本市では公民館において子育て支援の講座を行っており、宮崎県の取組を参考に講座の充実を図りたい

校がひとつの中学校に集まり授業を行う「G学習」や「家庭教育育5ヶ条」は児童生徒の心身の成長のための新しい取組であり、本市の教育に活かしていきたい。

子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種の助成を

市長 今議会中に補正予算を提案できるよう検討する



坂内
まゆみ
議員



問 令和7年度のインフルエンザ予防接種の助成対象は。

答 令和7年度のインフルエンザ予防接種の助成対象は、令和6年度まで助成対象としていた中学3年生以下の子ども及び妊婦を対象外とし、法令に基づく定期接種の対象である高齢者のみを対象とした。

問 助成についての見直しは、どのように周知したのか。

答 周知方法については、広報紙きたかた、市ホームページにおいて周知を行ったが、助成終了を知らない方から電話での問い合わせもあり、情報の伝え方に課題があったと受



答 接種回数の減少や未接種による感染拡大の可能性は認識している。学校や保育施設と連携しながら、基本的な感染症対策の周知・徹底を図り、地域全体で流行が最小限に抑えられるよう努力する。

問 防接種の助成を廃止したことによる影響は。

答 全国市長会や会津総合開発協議会などを通じ、国や県に対して要望を行っている。今後も関係自治体と協力し、連携を図りながら国や県に対しても強く要望していく。

け止めている。特に、子育て世帯の方々にとって関心の高い情報であること踏まれば、丁寧で確実な情報提供の工夫が必要であつたと認識している。



中学校の学校給食費についても市が全額補助し無償化の実現を

市長 国の動向を注視し現行の取組を継続していく

田中
修身
議員



問 学校給食費の無償化を巡っては、高市首相が10月の臨時国会の所信表明で「来年4月から実施する」と表明した。公立の小学校を対象に保護者の所得にかかわらず一律で支援する制度設計が検討されていて、これでようやく小学校の学校給食費の無償化が実現する。

この機会に、中学校の給食費についても、市が全額補助し無償化すべきと考える。市長の決断を求める。

答 現在、2分の1相当額を市が負担している。国の動向を注視し、現行の取組を継続していく。

問 本市の学校給食費が国の基準額（平均月額4700円程度）よりもオーバーした場合でも、市が補助することを求める。

答 小学校の給食費は平均月額6000円程度かかる。制度の内容が不明確なので、情報収集に専念してい

一般質問

義務教育は無償と定める憲法に基づき、一刻も早く中学校でも給食費の無償化が実現するよう国や県に強力に働きかけること。

学校給食費の無償化を巡っては、高市首相が10月の臨時国会の所信表明で「来年4月から実施する」と表明した。公立の小学校を対象に保護者の所得にかかわらず一律で支援する制度設計が検討されていて、これでようやく小学校の学校給食費の無償化が実現する。

全国市長会や会津総合開発協議会などを通じ、国や県に対して要望を行っている。今後も関係自治体と協力し、連携を図りながら国や県に対しても強く要望していく。

問い合わせを積極的に展開すべきだが本市の考えは

市長 農業経営の効率化を加速させ問い合わせを進めること



十一村 秀孝 議員



ふるさと納税での
喜多方産米の掲載
や新米の早期予約の取
組の現状と効果は。

問 農業従事者の減少・高齢化が進行し、農業・農村が有する公益的機能の低下が危惧される中、問い合わせの今後の進め方は。

答 農地の集積・集約化を通じた規模拡大や、農業の省力・低コスト化につながる集落農家の組織化・法人化、さらには園芸作物の生産拡大・施設化による収益力強化を図り、他産業並みの所得が確保できる経営体を増加させている。今後とも、県・市独自の支援事業により、農業機械や施設の導入支援を行い、農業経営の効率化を加速させ、農業の問い合わせを進めること



答 ふるさと納税ボーナルサイトに喜多方産米特集のバナーを設置し、検索しやすい環境整備を図っている。5月から個別に生産者と交渉をし、新米早期予約の受付を開始した。効果としては、昨年から米不足の懸念がある中、新米の早期予約を行ったことで、秋の収穫前に受付終了となつた返礼品もあり寄附額増につながった。



福島県では初めての全国醤油サミットの開催時期は

市長 令和8年11月14日喜多方プラザ文化センターで行う予定である

菊地 とも子 議員



全国醤油サミット
の内容は。

全国の醤油産地を中心とする自治体と醤油醸造業者等が会員となり組織する全国醤油产地市町村協議会が主催となり、日本の食文化を支えてきた醤油の歴史や文化をPRし、地域の特色を生かしたまちおこしを推進するため、平成19年から全国各地で開催されてきた。第11回全国醤油サミットは、令和8年11月14日喜多方プラザ文化センターを会場として、基調講演やパネルディスカッション等を行う予定である。

問 市民への周知方法は。

答 さまざまなお手伝いをしてPRを行うとともに、市民の皆様が市内産醤油に触れる・知る機会を創出し、より多くの市民の方に全国醤油サミットにご来場いただけるよう機運の醸成を図っていく。



総合支所機能の充実について

市長 住民に身近な行政窓口として体制整備に努めている



高畠 孝一 議員



問 地元の事は地元の人々が良くわかると
いう。地域の活性化という観点から総合支所の幹部は地元に住んでいる人がその任に就くべきではないか。

答 合併直後は地元の職員の配置なども視野に入っていたが、合併して20年となり、

答 予算は地域特性に即し、所要経費の計上を行っている。要員も円滑な行政運営可能な体制とし、人事面も知識・経験を積むための人事異動で組織活性化に努めている。



問 総合支所機能発揮のための手立て（予算・要員・人事政策）は、どうなっているのか。

答 議案説明会で各種施策は企画調整課長が、一般会計の主な施策は財政課長が説明している。また、本会議では施政方針として市長が基本政策を説明しており、効率的な運用を図っている。

問 当初予算が示される3月議会において、総合支所としての中心的政策を提案し、説明すべきだ。

答 これから関係者へ説明していく。

退職・新規採用等の中で地元の職員ばかりではなくになっている。また、人事の活性化もあり、全体的配置となっている。



大型事業計画は抜本的見直しを

市長 健全化プラン中(令和9年度)まではアイデミ2期の延期を検討中



矢吹 哲哉 議員

財政健全化プラン（令和7年度から9年度）では、歳出を7億円削減するとして、令和8年度予算編成では、関係者等への丁寧な説明を行うとしているが、どのように行うのか。

いがある。財政課で限度額を示したのか。

答 財政課で示した。



矢吹 哲哉 議員



▲アイデミきたかた

問 来年度の予算編成方針では、各所属に要求限度額を提示して、限度額内で編成を求めており。各所属により限度額に大きく違

答 アイデミきたかた2期工事については、健全化プラン後（令和10年度以降）に延期を検討している。

答 そうしたことは考えていない。

問 これでは最初から削減ありきではないか。一つひとつ要求額を積み上げ市全体で調整すべきである。丁寧に関係者へ説明協議するとしているが、これでは関係者の要望が十分反映されない。市長が先頭に立ち説明会を行い、検討調整すべきである。

答 これでは最初から削減ありきではないか。一つひとつ要求額を積み上げ市全体で調整すべきである。丁寧に関係者へ説明協議するとしているが、これでは関係者の要望が十分反映されない。市長が先頭に立ち説明会を行い、検討調整すべきである。

問 これでは最初から削減ありきではないか。一つひとつ要求額を積み上げ市全体で調整すべきである。丁寧に関係者等への

いがある。財政課で限度額を示したのか。

答 財政課で示した。

地域医療の充実で市民の命と健康を守れ



小林 時夫議員



受けられる体制の維持・充実に努める。

問 市内医療機関が物
価高騰で経営が逼
迫している中、地域医

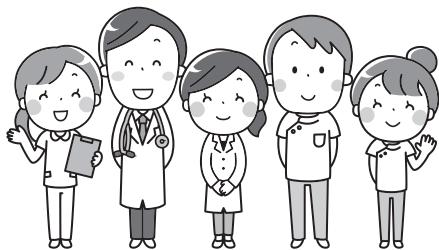
療の充実のために、本市として今後どのように支援が必要か伺う。

答 今後、必要となる支援については、

常勤医師や看護職員の不足は喫緊の課題であると認識している。

このため 救急医療を担う医療機関への医師の派遣や医療従事者の確保について、引き続き国・県に要望していく。

あわせて、市独自の取組みとして、看護職就学・就労支援事業、医師・看護師確保事業などの支援を継続し、医療人材の確保と定着を後押しすることで、市民が安心して医療を



問 病床を持つ病院では、物価高騰によ

り病院給食費の赤字で
病院経営に大きな負担
となっている。

今後、国の重点支援
地方交付金を活用し
て、給食費の補填策を
検討するべきではない
か伺う。

答 これまで、医療機関等へ物価高騰支援を実施してきたが、今後、国からの重点支援地方交付金の内容を見て、支援策を検討す

旧耶麻農高跡地を山都・高郷統合中に利用はなぜ



渡部
勇一
議員

問 旧耶麻農高、山都・高郷中学校を利用するためにかかる費用をどのように考えていいのか。

問 山都・高郷中学校の敷地及び校舎の利活用は、どのように考えているのか。



問 旧耶麻農高跡地利活用は、山都町の人口減少、経済の活性化問題の解決につなげるものにすべきと考えるがどうか。

用し、一般財源の抑制に努める。

15

市議会だより 壱多方 第64号

請願・陳情

次のとおり審査されました。

採択された請願や陳情は、市議会の意向を意見書等にまとめ、市当局や関係機関へ、その実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます)



| 請願・陳情名 | 請願事項 | 委員会 (採択結果) | 本会議 (賛成:反対) |
|---|---|-------------------|----------------|
| 提出者(敬称略) | | | |
| 請願第 14 福祉灯油に関する請願 喜多方生活と健康を守る会 会長 酒井 宏和 | 福祉灯油の支給を実施すること。なお、生活の最も苦しい生活保護受給者も含めること。 | 文教厚生常任委員会 採択 | 21:0 |
| 請願第 15 生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書提出についての請願 喜多方生活と健康を守る会 会長 酒井 宏和 | 1 原告や保護費の引下げの影響を受けた全ての生活保護利用者に対して、直ちに謝罪を行うこと。 2 直ちに原告に対する被害回復を行うこと。また、各地の係争中の訴訟を速やかに終わらせるごと。 3 影響を受けた当時から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政処分による被害の速やかな回復を進めること。 4 違法とされた生活保護基準の設定に至る経過について検証を行うこと。 | 文教厚生常任委員会 採択 | |
| 請願第 16 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引上げを求める意見書提出に関する請願 会津地方労働組合総連合 議長 折笠 由美子 | 診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準まで直ちに引き上げること。 | 文教厚生常任委員会 採択 | 21:0 |
| 請願第 17 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書提出に関する請願 会津地方労働組合総連合 議長 折笠 由美子 | 1 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。 2 中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などを実施すること。 | 産業建設常任委員会 採択 | |
| 請願第 18 インフルエンザ・新型コロナワクチン予防接種費用の助成復活を求める請願 I 女性会議喜多方支部 議長 田部 芳枝 | 「インフルエンザ・新型コロナワクチン予防接種費用の助成」について、2024年度の助成内容と同一に実施すること。 | 文教厚生常任委員会 採択 | 21:0 |
| 請願第 19 国に対し女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書提出の請願 新日本婦人の会喜多方支部 支部長 辺見 律子 | 女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准すること。 | 総務常任委員会 採択 | 21:0 |
| 陳情第 4 mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情 宇井 淳 | mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)の国民への接種を中止すること。 | 文教厚生常任委員会 採択 | 21:0 |
| 陳情第 5 大規模太陽光発電(メガソーラー)に関する意見書を県に対して提出することを求める陳情 福島県地方自治研究会 会長 吉田 孝司 | 1 福島県として、大規模太陽光発電(メガソーラー)に対する罰則規定を明記した条例を速やかに制定すること。 2 福島県は、事業者による大規模太陽光発電(メガソーラー)への新規参入を今後は全て許認可しないこと。 | 文教厚生常任委員会 趣旨採択 | |
| 陳情第 6 物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書提出の陳情 全日本年金者組合福島県本部 執行委員長 佐藤 征司 | 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。 | 文教厚生常任委員会 採択 | 21:0 |
| 陳情第 7 「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情 一般社団法人共存共栄クラブ 伊藤 豪 | 「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定をすること。 | 総務常任委員会 採択 | 16:5 |
| 陳情第 8 「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情 一般社団法人共存共栄クラブ 伊藤 豪 | 「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定をすること。 | 総務常任委員会 採択 | |
| 陳情第 9 喜多方市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」を無くす取組に関する陳情 一般社団法人共存共栄クラブ 伊藤 豪 | 1 喜多方市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」の認知件数を、市のホームページで公開すること。 2 数値目標を設定しホームページで公開し、地域住民と共有すること。 3 地域住民と協力して、その目標を達成する努力をすること。 | 文教厚生常任委員会 不採択 | 0:21 |



議案第81号 令和6年度喜多方市歳入歳出決算の認定について

反対討論

当初予算でアイデミきたかた2期工事の実施計画に1億2千万円を計上していたが、建設資材や人件費の高騰で実施は見送り、基本計画を見直すことになったが、未だ計画は出ていない。

財政調整基金の残高は今や5億円。もっと早くから財政健全化計画を立てなければならなかった。

賛成討論

決算は健全化判断比率となる実質公債費比率は6.9%となり前年度と比較して0.3ポイント増加しているが、基準を下回っており良好な状態といえる。

監査の決算審査意見においても、おおむね適正であると認められている。

議案第111号 市長等の給与及びその他の給付に関する条例の一部を改正する条例

反対討論

市長がやるべきことは、人事委員会勧告を完全実施すること。市長以下三役の1ヶ月の減給をもって責任が免責されたということではない。

議案第112号 喜多方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

反対討論

期末・勤勉手当の改定のみで、給料月額3.28%の引き上げの改定が実施されていない。一刻も早く、人事委員会勧告の完全実施を行うべき。

陳情第7 「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情

反対討論

安全保障に関わるような土地などについては、すでに日本の法律などで制定されていることを含めると、あえてこの問題を提起しなければならないとは考えない。

賛成討論

安全保障上の観点から、また水源地の汚染や荒廃は、市民生活に大きな影響を与える可能性がある。気付かないうちに趣旨のような状況になっていることを考えると、やはり何らかの規制は必要ではないか。

反対討論

外国人だからダメ、という議論には注意が必要。外国人に限らず、投機目的での土地取得が問題なのであって、投機目的で不動産を購入すること自体に規制をかけるべき。自由な経済活動を制限するものではない。

陳情第8 「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情

反対討論

国家公務員の場合、日本国籍であることが前提条件ということがあったが、今は多くの部門でその規制が緩和されている。公務員の任用に国籍条項を求めるという、むしろ逆行するような内容である。

賛成討論

国外の方たちに対して差別するということではなく、安全保障上の秘密情報を知り得るような立場の公務員にはやはり規制をかけるべき。

反対討論

日本の場合「公務員は、日本国籍を有する者に限る」となっている。この意見を再度やるならば屋上屋を架すということになる。

反対討論

政府・総務省は条件付き撤廃を認めている。

日本弁護士連合会は、憲法上の平等の原則や国際的動向を踏まえるならば、公務員の一部を除き原則撤廃・緩和すべきだと見解を示している。労働基準法第3条では、国籍による労働条件を禁止している。国際労働機関ILOの条項等からみても背反するものである。

陳情第9 「喜多方市内の中・高・特別支援学校における「いじめ」を無くす取組に関する陳情

反対討論

いじめはいかなる形をとろうとも人権侵害であり、暴力である。

自治体のホームページでいじめの認知件数を公開すればいじめはなくなるのか。そんなことはない。いじめの背景そのものへの対策が必要である。

議案第105号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第7号）に対する修正の動議

原案に反対の討論

本市の財政のひっ迫は、当局だけの責任ではない。議員も当局に対して多くの要求をしたと思う。当局はその要望に対して努力してくれたのではないか。そういう意味において議会の責任という表現をした。人勧に関しては、労組との話し合いを見守るべき。

財政健全化に対しては、議会も協力すべきで、議員の報酬491千円を返上してその姿勢を示すべき。

修正案に賛成の討論

現在、財政健全化プランに取り組んでいる中において、市長以下三役の減俸、または管理職手当の減額ということで進んでいる。今回の議員の期末手当の増額部分については、受け取るべきではない。

原案と修正案両方に反対の討論

財政健全化プランを鑑みれば、原案自体完全なものではないし、修正案にしても最善の案には思えない。やはり早期に改善を図るには、まだまだやるべきことがあるのではないかと思う。

原案と修正案両方に反対の討論

原案については、人勧を完全実施していない。そこを曖昧にしてはいけない。当初予算にベースアップ分は、計上しておいて確保しておくべきではなかったか。

修正案については、議員の期末手当は、人勧に基づく職員とは切り離して考えるべきだ。議員の期末手当の増額改定には一貫して反対してきた。

それが議会の責任だと思う。そのことが曖昧になっている。



12月定例会審議結果



意見が分かれたもの等

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されました。
全ての議案名と結果は喜多方市議会ホームページでご覧ください。

| 議案等名 | 議員名 (議決年月日等) | 議決結果 (議決年月日等) | 賛・反対 議員名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 反対討論 議員名 | 賛成討論 議員名 | |
|---------|--|-------------------------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|---------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| | | | | 1 渡部 忠寛 | 2 田中 修身 | 3 坂内 まゆみ | 4 高畠 孝一 | 5 山口 文章 | 6 十二村 秀孝 | 7 遠藤 吉正 | 8 上野利一郎 | 9 小島 雄一 | 10 矢吹 哲哉 | 11 菊地 とも子 | 12 渡部 一樹 | 13 後藤 誠司 | 14 五十嵐 吉也 | 15 斎藤 勘一郎 | 16 佐藤 忠孝 | 17 小林 時夫 | 18 渡部 勇一 | 19 佐原 正秀 | 20 斎藤 仁一 | 21 山口 和男 | | |
| 議案第81号 | 令和6年度喜多方市歳入歳出決算の認定について(継続審査事件) | 原案認定(令和7年11月27日) | 17:4 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 矢吹哲哉 | 坂内まゆみ | |
| 議案第105号 | 令和7年度喜多方市一般会計補正予算(第7号) | 修正動議の議決部分を除いた原案可決(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | |
| 議案第106号 | 令和7年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | | |
| 議案第107号 | 令和7年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | | |
| 議案第108号 | 令和7年度喜多方市下水道事業会計補正予算(第4号) | 原案可決(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | | |
| 議案第109号 | 令和7年度喜多方市水道事業会計補正予算(第4号) | 原案可決(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | | |
| 議案第111号 | 市長等の給与及びその他の給付に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(令和7年12月11日) | 17:4 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 矢吹哲哉 | | | |
| 議案第112号 | 喜多方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(令和7年12月11日) | 16:5 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ○ | 田中修身 | |
| 陳情第7 | 「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情 | 採択(令和7年12月11日) | 16:5 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 高畠孝一 | 小島雄一 | |
| 陳情第8 | 「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情 | 採択(令和7年12月11日) | 15:6 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | 高畠孝一 | 小島雄一 |
| 陳情第9 | 喜多方市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」を無くす取組に関する陳情 | 不採択(令和7年12月11日) | 0:21 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 田中修身 | |
| 議会案第12号 | 外国人による日本の土地購入を規制する法律の制定を求める意見書 | 原案可決(令和7年12月11日) | 17:4 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | | | |
| 議会案第13号 | 全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律の制定を求める意見書 | 原案可決(令和7年12月11日) | 17:4 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | | | | | |
| その他 | 議案第105号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算(第7号)に対する修正動議 | 可決(令和7年12月11日) | 12:9 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | 渡部勇一 | 十二村秀孝 | |

○は賛成、●は反対、ーは欠席、議長（伊藤弘明）は採決に加わらない。

※議案第105号原案(修正前)について反対討論：小島雄一、渡部勇一、矢吹哲哉

物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金等について議論

臨時
議会

1月13日(火)令和8年第1回臨時会が開催され、市長提案により専決処分の承認1件、
令和7年度補正予算1件が提出され、全会一致で承認・可決されました。



臨時議会補正予算

| 会 計 | 補 正 額 | 補正後の総額 |
|---------|-------------|-------------|
| 一 般 会 計 | 4億9,353万5千円 | 284億342万6千円 |

補正予算の概要

本補正予算は、物価高騰への緊急対応を柱に、市民生活の下支えと子育て世帯への重点支援、教育・保育環境の安定確保、社会資本整備の前倒しを図るものであります。

市民生活支援

全市民へ1人5,000円を支給
(住民税均等割非課税世帯には5,000円を追加)



子育て支援

0～18歳の子ども1人当たり2万円の子育て応援手当を支給



教育負担軽減

小中学校の給食費(第9・10期分)を支援

教育・保育の充実

公定価格改定に伴う教育・保育給付費を追加

インフラ整備

市道豊川・慶徳線の整備を加速し早期全線供用を目指す

行政視察派遣

総務常任委員会 11月5・6・7日

佐賀県武雄市 「武雄市図書館の運営と利用状況」

長崎県大村市 「ふるさと納税」

佐賀県嬉野市 「移住定住」「ふるさと納税」

愛知県清須市 「子ども・子育て支援策」

愛知県小牧市 「こまきこども未来館の運営」

愛知県日進市 「子ども・子育て支援策」

産業建設常任委員会 11月5・6・7日
北海道鹿部町 「地域活性化企業人制度活用した食と観光の地域活性化策」

北海道上ノ国町 「廃校施設の利活用によるワイナリー・ワーキングスペース」

北海道函館市 「グルメワンダーパーク函館（はこだてグルメサークス）・はこぶらの取組」

組

議会広報広聴委員会 11月10・11日

秋田県横手市 「議会だよりモニターの取組」

宮城県角田市 「議会だよりモニターの取組」

議会運営委員会 1月14・15・16日

大阪府八尾市 「予算決算常任委員会の運営方法」

「常任委員会の所管事務調査」

兵庫県西宮市 「常任委員会運営ガイドライン」

「決算特別委員会の運営方法」

大阪府箕面市 「常任委員会調査の政策形成サイクル」

3月定例会の予定

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|--------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------|----|
| 2/22 | 23 天皇誕生日 | 24 | 25 | 26 本会議 (開会、会期決定、提案理由説明等) | 27 休会 (議案調査) | 28 |
| 3/1 | 2 本会議 (一般質問) | 3 本会議 (一般質問) | 4 本会議 (一般質問) | 5 本会議 (一般質問) | 6 本会議 (議案審議) | 7 |
| 8 | 9 本会議 (議案審議) | 10 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査) | 11 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査) | 12 休会 (事務整理) | 13 休会 (事務整理) | 14 |
| 15 | 16 休会 (事務整理) | 17 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会) | 18 | 19 | 20 春分の日 | 21 |

請願・陳情について

【提出期限】 定例会開会日（招集日）の9日前まで

【提出先】 喜多方市議会事務局（市役所本庁舎4階）

【必要事項】 請願には必ず1名以上の市議会議員の紹介が必要ですので市議会議員にご相談ください。陳情の場合は市議会議員の紹介の必要はありません。

詳しくは議会事務局TEL0241-24-5253まで



FMきたかた 議会中継 78.2MHz

定例会の様子を録音放送しています。
開会日の翌週、平日の午後2時～午後5時は、ラジオ放送をぜひお聞きください。

議会 インターネット中継

開会中はライブ(生配信)を視聴できます。
過去の配信映像も視聴できます。



喜多方市議会公式facebookページを開設しています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



背景の絵柄は「喜多方の染型（県有形民俗文化財指定）」「福寿草」です。



委員 文章



委員 修身



委員 渡部



副委員長 孝一



委員 長正秀



委員 和男



委員 嶽也



委員 時夫



委員 雄一

前広報広聴委員長の渡部一樹氏が議員辞職され委員一名が欠員となりましたので、同会派の高和会より当職が補充となり、委員の互選により委員長として残任期間を担当することとなりました。今回の「おじやまし」と市議会では、「新しい農業のかたわ」として地域を支える力となることがあり、とても頼もしく感じるものであります。将来に長く続く展望が望まれるといふのです。

編集後記

佐原正秀